

第1回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和6年5月7日（火） 午後5時00分～6時39分

II 場 所 文京シビックセンター24階 第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 南部和香（会長）、斉藤崇

【委 員】 細谷はるか、山田幸弘、二木玲子、内田幸久、柴田恵美子、和田真澄、内西太郎、阿部沙也加、牛嶋大、鎗木儀郎、島田浩司、清水弘子、田口香子、武井彩子、宮本拓

【幹 事】 木幡光伸（資源環境部長）、有坂和彦（リサイクル清掃課長）、高橋彬（文京清掃事務所長）

IV 配付資料 ○報告事項

資料第1号 文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第2号 文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（抜粋）

文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（抜粋）

文京区リサイクル清掃審議会の会議の傍聴及び会議録の公開について

資料第3号 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）冊子

文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）概要版

文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

資料第4号 文京区一般廃棄物処理基本計画見直しに係る基礎調査について

資料第5号 第9期文京区リサイクル清掃審議会スケジュール（予定）

【参考資料】

参考資料1 文京区のリサイクルと清掃事業2023（令和4年度事業）

V 開会

○事務局（有坂） 定刻となりましたので、ただいまから「第9期第1回文京区リサイクル清掃審議会」を開会させていただきます。本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を担当しておりますリサイクル清掃課長の有坂と申します。どうぞよろしくお願いたします。

また、会議の進行は会長が行うこととなっておりますが、審議会において会長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

次に、委員・幹事の欠席についてです。本日は、文京区町会連合会の浅野委員と文京区商店街連合会の寺澤委員が欠席となっております。

ここからは次第に従いまして、委員の委嘱を行います。今期のリサイクル清掃審議会委員の任期は、本日、令和6年5月7日から令和8年5月6日までの2年間でございます。

委員の就任につきましては、あらかじめご了承をいただいているところでございますが、ここで改めまして、区長より委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますが、自席にてご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。区長、よろしくお願いたします。

○事務局（有坂） 南部和香様。

○成澤区長 委嘱状。南部和香様。文京区リサイクル清掃審議会委員を委嘱します。令和5年5月7日。

○事務局（有坂） 斉藤崇様。

○成澤区長 委嘱状、斉藤崇様。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（有坂） 細谷はるか様。

○成澤区長 委嘱状、細谷はるか様。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（有坂） 山田幸弘様。

○成澤区長 委嘱状、山田幸弘様。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（有坂） 二木玲子様。

○成澤区長 委嘱状、二木玲子様。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（有坂） 内田幸久様。

○成澤区長 委嘱状、内田幸久様。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（有坂） 柴田恵美子様。

○成澤区長 委嘱状、柴田恵美子様。どうぞよろしくお願いたします。

- 事務局（有坂） 和田真澄様。
- 成澤区長 委嘱状、和田真澄様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） 内西太郎様。
- 成澤区長 委嘱状、内西太郎様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） 阿部沙也加様。
- 成澤区長 委嘱状、阿部沙也加様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） 牛嶋大様。
- 成澤区長 委嘱状、牛嶋大様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） 鏑木儀郎様。
- 成澤区長 委嘱状、鏑木儀郎様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） 島田浩司様。
- 成澤区長 委嘱状、島田浩司様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） 清水弘子様。
- 成澤区長 委嘱状、清水弘子様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） 田口香子様。
- 成澤区長 委嘱状、田口香子様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） 武井彩子様。
- 成澤区長 委嘱状、武井彩子様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） 宮本拓様。
- 成澤区長 委嘱状、宮本拓様。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局（有坂） ありがとうございます。

続きまして、審議会開催に当たり、区長からご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願ひいたします。

- 成澤区長 皆様、こんにちは。区長の成澤でございます。

本日は第9期となります文京区リサイクル清掃審議会委員の委嘱をさせていただきました。これから2年間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本区では、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）に基づいて、リサイクル清掃行政を推進しております。後ほど諮問をさせていただきますが、このたび計画の中間年度を迎えることから、計画の見直しに向け、皆様にご議論いただきたいと思います。

また、この数年の間にも、廃棄物リサイクル行政を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、

アフターコロナにおける生活様式の変化、令和4年4月にはプラスチックの分別回収及び再商品化に努めることを定めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されております。

本区においては、令和4年2月に、2050年ゼロカーボンシティを表明し、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことといたしました。このような状況を踏まえ、計画の見直しや、本区のリサイクル清掃行政の方向性についてご検討をお願いしたいと存じます。

活発なご議論によりまして、本区のリサイクル行政が一層推進しますようお願い添えをお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（有坂） ありがとうございます。

ここで改めまして、委員・幹事の皆様をご紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、ご起立いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

また、会場のマイクの使用方法でございますが、お手元のボタンを押してからご発言いただき、終了いたしましたらボタンを押してお切りいただきますようお願いいたします。

ご紹介は、お配りしております資料第1号の名簿順に行います。

初めに、学識経験者の委員からです。青山学院大学社会情報学部准教授の南部和香委員でございます。

○南部委員 皆様、こんにちは。青山学院大学の南部と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 杏林大学総合政策学部教授の斉藤崇委員でございます。

○斉藤委員 はじめまして。杏林大学総合政策学部の斉藤崇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 続きまして、区内関係団体・大規模事業者から推薦を受けた委員の皆様をご紹介いたします。

文京区町会連合会の浅野和夫委員は、本日もご欠席でございます。

文京区女性団体連合会から、細谷はるか委員でございます。

○細谷委員 こんにちは。文京区女性団体連絡会の細谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 文京区リサイクル事業協同組合から、山田幸弘委員でございます。

○山田委員 こんばんは。文京区リサイクル事業協同組合から参りました、山田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 東京商工会議所文京支部から、二木玲子委員でございます。

○二木委員 東京商工会議所文京支部から参りました、二木でございます。どうぞよろしくお願い

いたします。

○事務局（有坂） 文京区商店街連合会の寺澤弘一郎委員は、本日はご欠席でございます。

文京区消費者団体連絡会から、内田幸久委員でございます。

○内田委員 内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） ステージ・エコ実行委員から、柴田恵美子委員でございます。

○柴田委員 こんにちは。ステージ・エコ実行委員会の柴田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） リサイクルイン文京から、和田真澄委員でございます。

○和田委員 リサイクルイン文京の和田と申します。またよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 株式会社東京ドームから、内西太郎委員でございます。

○内西委員 お世話になっております。株式会社東京ドームの内西でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 学校法人東洋大学から、阿部沙也加委員でございます。

○阿部委員 学校法人東洋大学の阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 文京区立小学校PTA連合会から、牛嶋大委員でございます。

○牛嶋委員 皆さん、こんにちは。小P連の推薦で来ましたが、よろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 次に、公募委員をご紹介します。鏑木儀郎委員でございます。

○鏑木委員 公募委員の鏑木儀郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 島田浩司委員でございます。

○島田委員 公募委員の島田浩司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 清水弘子委員でございます。

○清水委員 公募委員の清水弘子と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 田口香子委員でございます。

○田口委員 公募委員の田口香子です。2期目になります。よろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 武井彩子委員でございます。

○武井委員 公募委員の武井彩子と申します。前回に続きまして、皆様と議論できますことを大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 宮本拓委員でございます。

○宮本委員 公募委員の宮本拓です。私も2期目になります。よろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 委員は以上の皆様でございます。

次に、幹事を紹介いたします。資源環境部長の木幡幹事でございます。

○木幡幹事 資源環境部長、木幡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 資源環境部文京清掃事務所長の高橋幹事でございます。

○高橋幹事 文京清掃事務所長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） そして私、資源環境部リサイクル清掃課長の有坂でございます。改めましてよろしくよろしくお願いいたします。

最後に、本審議会の事務局を務めます職員を紹介いたします。リサイクル清掃課リサイクル推進係長の加藤でございます。

○事務局（加藤） リサイクル清掃課リサイクル推進係長の加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 同じくリサイクル推進係の関谷でございます。

○事務局（関谷） リサイクル清掃課の関谷と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 皆様の事務連絡等は、主にこの二人が担当させていただきます。今後ともよろしくよろしくお願いいたします。

ここで、事務局から審議会の成立についてご報告いたします。本審議会の委員定数は19名となっております。本日まで出席いただいている委員は17名でございます。委員定数の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第77条の規定により、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、次第5、会長選出及び会長職務代理者の指名を行います。会長選出につきましては、条例第75条の規定により、委員の互選によって選出することとなっております。事務局といたしましては、どなたかに会長をご推薦いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○島田委員 公募委員の島田です。前期の審議会において会長を務めていただいた南部委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局（有坂） 南部委員に会長の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。異議がなければ、拍手をもってご承認ください。

（拍手）

○事務局（有坂） それでは、南部委員に本審議会の会長にご就任いただくことに決定いたします。南部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

○南部会長 第9期の会長を仰せつかりました、南部と申します。改めてよろしくお願いいたします。

先ほど区長からもお話がありましたとおり、今期の審議会では一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの方向性を議論するというので、大変大きな役割を与えられている状況でございます。それぞれの団体や事業者、それから区民の代表としていらっしゃっていると思いますので、その声を届けていただければと思っております。発言しやすい環境づくりと、スムーズな議事進行に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 南部会長、ありがとうございました。

次に、会長職務代理者の指名を行います。会長の職務代理者につきましては、条例第75条第3項により、会長が指名することになっております。南部会長、職務代理者の指名をお願いいたします。

○南部会長 私からは、杏林大学教授の斉藤様に職務代理者をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（拍手）

○事務局（有坂） ただいま、南部会長から斉藤委員を指名する旨ご発言がありました。斉藤委員、お受けいただけますでしょうか。

それではご就任に当たり、ご挨拶をお願いいたします。

○斉藤職務代理 改めまして、杏林大学総合政策学部の斉藤崇と申します。このたび、このような役を仰せつかりまして大変光栄に思っております。

私は、文京区のことにはまだまだ存じ上げていない部分も多いと思っておりますので、いろいろと勉強させていただきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） 斉藤職務代理、ありがとうございました。

次に、条例第7条に基づき、本審議会に区長から諮問をいたします。区長、よろしくお願いいたします。

○成澤区長

文京区リサイクル清掃審議会会長殿。文京区長。

文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条に基づき、下記の事項について諮問いたします。

1、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の今後必要となる見直しの考え方及び事業の方向性について。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（有坂） ありがとうございました。区長は公務の関係上、ここで退席させていただきます。

○成澤区長 皆様、よろしくお願いいたします。

(区長 退席)

○事務局(有坂) それでは、これより議事に入ります。ここからの議事の進行は、南部会長にお願いしたいと存じます。

○南部会長 では、議事に入ります。初めに、本日が第1回目の開催ということですので、本審議会の設置根拠や何を審議するのか、また、傍聴及び会議録公開のルール等について確認をしておきたいと思います。

資料第2号について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(有坂) 説明に入る前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りしております。初めに次第、右肩に資料第1号と書いてある本審議会委員等の名簿、ホチキス留め2枚綴りの資料第2号文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例及び規則の抜粋版が両面に印刷してあるものと、傍聴及び会議録の公開に関するものが1セットになっているものです。

続いて資料第3号、文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)の冊子と概要版。なお、計画の冊子は新任の委員にのみ配付しておりますが、前期も委員を務めていただいた皆様は、計画の冊子はお持ちでしょうか。

続いて資料第4号、文京区一般廃棄物処理基本計画見直しに係る基礎調査概要。

資料第5号、第9期審議会のスケジュール(予定)。

最後に、参考資料1、文京区のリサイクルと清掃事業2023(令和4年度事業実績)となっております。

以上の6点になりますが、全ておそろいでしょうか。無いようでしたら、挙手をお願いいたします。

それから本日は、ちらしやリーフレットを机上に配付させていただいております。全部で9点ございます。

まず、リサイクル推進協力店リーフレット、エコ先生の特別授業リーフレット、ぶんきょう食べきり協力店リーフレット、B u n k y o ごみダイエット通信第35号、ステージ・エコ インアートサロンちらし、こども服の無償譲渡会ちらし、文京×タバスケちらし、家庭用生ごみ処理機等購入費補助金ちらし、脱プラスチック製容器等購入費補助金ちらしとなっております。

それでは、資料第2号により、文京区リサイクル清掃審議会につきましてご説明させていただきます。

まず、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の抜粋でございます。文京区リサイクル清掃審議会は、第71条の設置から第78条の2の委任までで構成されております。主なものを

説明いたします。まず第71条により、区長の附属機関として本審議会を設置することとなっております。所掌事務といたしまして、第72条により、廃棄物の処理の基本方針、その他重要な事項について調査又は審議し、区長に対して意見を述べることができるとされております。第73条により、本審議会は、委員22人以内をもって組織することが規定されております。今期審議会は19人の委員で構成されております。委員の任期といたしましては、第74条により2年とし、再任を妨げないことが規定されております。第74条の2以下は記載のとおりでございます。

資料第2号の裏面をご覧ください。

文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則の抜粋でございます。文京区リサイクル清掃審議会は、第61条の2の組織から第61条の9の委任までで構成されております。こちらも主なものをご説明いたします。

まず、第61条の2により、本審議会は区長が委嘱する委員をもって組織することとなっております。先ほど区長から委嘱状をお渡しいたしました。なお、ここで条例の第73条でご説明した、委員数22人以内の内訳が定められており、学識経験者3人以内、区内関係団体等13人以内、公募区民6人以内となっております。次に、第61条の4により部会を設置することができます。委員につきましては、会長が指名することにより組織されます。次に、第61条の6により、審議会の会議は原則公開といたします。なお、審議会が特に必要と認めるときは、非公開とすることもできます。第61条の7により、審議会に幹事を置くことになっております。先ほど紹介しましたが、資源環境部長、リサイクル清掃課長、文京清掃事務所長が幹事となっております。また、第61条の8に審議会の庶務、事務局となりますが、リサイクル清掃課リサイクル推進係が担当いたします。

次に、会議の傍聴及び会議録の公開について説明させていただきます。

まず1の傍聴につきまして、日時等の周知(1)ですが、事務局は審議会及び部会の開催日時が決定後、速やかにホームページなどを用いて区民に周知させていただきます。次に傍聴の申込(2)です。原則10名以内とし、先着順で受け付けます。なお、10名を超える申込みがあった場合、会長が委員にお諮りいただき、ご了承いただければ、傍聴は可能でございます。ただし、傍聴席の個数までとさせていただきます。以下は記載のとおりでございます。

次に2の会議録等の公開に関することですが、会議録は要点筆記とし、委員のご承認をいただきます。その上で、行政情報センター及び区ホームページにおいて、配付資料とともに、全て公開いたします。なお、ホームページにおいては、一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)など、既に掲載しているもの以外で掲載可能なものを公開いたします。

説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。以上の説明で何かご意見、ご質問等あればお受けしますが、いかがでしょうか。

続いて、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）についてです。

この計画は、第7期の審議会において審議を重ね、令和3年3月に策定した計画です。先ほど成澤区長から計画の見直しについて諮問がありました。今後審議を進めていくためには、この計画の概要を知っておく必要があります。お手元に配付しております文京区廃棄物処理系基本計画の概要版につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、こちらの概要版で説明させていただきます。

この文京区一般廃棄物処理基本計画ですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、一般に廃棄物処理法と呼ばれる法律の第6条に位置付けられる一般廃棄物処理計画となり、本区においては、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間としております。計画の策定に当たりましては、本リサイクル清掃審議会におきまして、平成31年3月から約2年間かけてご審議いただき、取りまとめたものでございます。

私どもはこの計画をモノ・プラン文京と略称で呼んでおりますが、概要版の説明に入る前にこのモノ・プラン文京という名前の由来についてご説明いたします。文京区内の生産・消費活動から排出されるごみとなる前の「モノ」に着目して、生産から廃棄までのモノの一生を捉えた上で、発生抑制を主眼とした施策を展開することで、文京区版の循環型社会である「モノ配慮社会」を目指していくことを踏まえて、2000年（平成12年）3月に策定された計画から名付けられたものです。これまで経済活動の中で廃棄されてきた製品や原材料などを全て資源と考え、リサイクル・再利用などで活用し循環させる、今日の新しい経済システムとして提唱されているサーキュラーエコノミーを先取りした概念ともいえるものでございます。

それでは、概要版の説明に入ります。1ページをご覧ください。

本計画の概要を記載しております。計画改定の目的や計画の位置付けを示しております。一番下の段の計画の期間につきましては、繰り返しになりますが、令和3年度から12年度までの10年間となっております。中間年度となります令和7年度に中間見直しを行います。先ほど区長より、本審議会に対して、文京区一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに係る諮問をいただいたところ です。

この後も説明いたしますが、本年度実施いたします「計画見直しに係る基礎調査」の結果等を踏まえまして、令和8年3月の計画見直しに向けて、本審議会にて委員の皆様のご意見をいただきながら取りまとめていきたいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。ごみ排出の現状をまとめております。

一番上の区収集ごみ量の推移をご覧ください。右側にある区収集ごみ量の推移の棒グラフを見ていただきますと、平成30年度までは減少傾向にあることが分かります。なお、棒グラフは令和元年度までしか記載していませんが、直近の傾向といたしましては、コロナ禍におけるステイホームの影響もあり、令和元年度から3年度にかけてごみ量が一時的に増加しましたが、令和4年度は、平成30年度のごみ量を下回る4万2,240tまで戻りました。令和5年度も速報値ではありますが、4万1,072tと減少傾向が続いております。

次に、その下の家庭ごみ組成分析調査をご覧ください。この調査は、実際に家庭から排出された可燃ごみと不燃ごみを袋から出し、ごみの種類やその比率など、家庭ごみの組成実態や分別排出状況を調査することにより、ごみ減量政策の進捗を把握するために実施するものです。本区においては、令和元年度に調査を実施しており、グラフに示す数値等はそのときの結果となります。

可燃ごみ及び不燃ごみの内訳は円グラフに示しているとおりでありますが、少し解説を加えますと、まず左側の可燃ごみのグラフをご覧ください。

グラフ中央の青い部分に記載しておりますように、可燃ごみの中の19.8%は、紙類などの資源化できるものが含まれていることが分かりました。また、生ごみが全体の33.2%と最も多く、その中には全く手を付けずに捨てられたものや、一部を使ったもののまだ食べられるのに捨てられた使いかけの食材、調理したものの食べ残して捨てられたものなどの食品ロス7.3%が含まれています。

さらに、ボトル容器や食品トレイなどの容器包装プラスチックが11.9%、100%プラスチックでできているおもちゃや洗面器、ハンガーなどの製品プラスチックが3.1%と、プラスチック類が計15.0%含まれていました。これら容器包装プラスチックと製品プラスチックにつきましては、令和7年4月から資源として回収することとしており、現在、プラスチック分別回収事業の開始に向けた準備を進めているところでございます。

次に、右側の不燃ごみのグラフをご覧ください。可燃ごみと同様に、不燃ごみの中にも資源化できるものが8.4%含まれておりました。

こちらの家庭ごみ組成分析調査は、計画見直しに係る基礎調査として、本年6月に実施を予定しており、この調査によって、家庭ごみにおける最新の傾向や変化などが把握できるものと考えております。調査結果につきましては、本審議会にもご報告いたします。

次に、3ページをご覧ください。こちらは基本理念・基本方針を記載しております。

基本理念につきましては、前計画を引き継いで「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」としております。サブテーマとして「～私たちのために、世界のために、そして未来のために

～」を新たに設定いたしました。

この基本理念を達成するための基本方針として、1 区民・事業者・区が協働で取り組む2 Rの推進、2 環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進、3 安全・安心な適正処理の確保の三つを設定しているところでございます。この基本方針に対応する具体的な取組として、7ページに記載しております施策の体系に基づき進めていくこととしております。

4ページにお戻りいただきまして、中段にあります5 計画の目標・進捗管理です。本計画では目標値を設定しており、その目標値の基本指標として二つ設定しております。

一つ目が、区民1人1日当たりの総排出量、二つ目が、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量です。

指標の説明につきましては、表の下に米印で記載しておりますが、簡単に説明しますと、総排出量は家庭から出されるごみと区内の事業所から出されるごみを合わせた数値、家庭ごみ排出量は、家庭から出されるごみだけを捉えた数値と考えていただければよいかと思います。

この二つを基本指標といたしまして、令和元年度の数値を基準に、本計画の最終年度となる令和12年度までに約20%のごみ量を削減する計画としております。また、この二つの基本指標は、数値目標を設定しておりますが、具体的な数値目標を設定しないモニター指標というものも設けております。表に記載しております大きく三つ、細かく八つの指標で計画の進捗状況も見てまいります。これらの指標を含めた本計画の進捗状況や具体的な内容につきましては、毎年、本審議会に報告し、各委員の皆様からご意見をいただくこととしており、今期は10月の審議会において、ご報告する予定としております。

ご参考までに、昨年10月の審議会においてご報告させていただきました文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シートを併せて配付しておりますので、そちらをご覧ください。

上段の基本指標1 区民1人1日当たりの総排出量は目標を達成しておりますが、基本指標2 区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は目標値を上回っており、更なるごみ減量の取組が必要な状況です。下段の参考にある持込ごみ量ですが、こちらは、区内の商店や事業所などから、事業活動に伴い排出された事業系のごみで、民間事業者が収集し、清掃工場などの清掃一部事務組合の中間処理施設に持ち込まれたごみ量となります。

また、前期の審議会でもご質疑をいただきましたが、中段のモニター指標のコストに関する指標のごみ処理経費ですが、ごみ量が減っているにもかかわらず、コストが増えている理由としては、ダイオキシン類対策として、平成初期から中期にかけて建設された多くの清掃工場が、現在建替え等の更新時期を迎えており、加えて、建設資材価格や労務単価の高騰等により、更新のコストが増大していることによるものです。また、最終処分場への埋立量削減のために取り組

んでいる、焼却灰をセメント原料とする資源化のコストも上昇している状況です。

次に、5ページ及び6ページになります。本計画には、目標を達成するために特に重要な施策として、食品ロス削減及びプラスチックごみ削減を掲げており、それぞれの削減計画を、この一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）に内包しております。

先ほどご説明いたしました削減目標と同様に、家庭系食品ロスの発生量及びプラスチックごみの発生量も削減目標を設定しております。食品ロスは5ページ中段に記載がありますように10年間で20%の減、プラスチックごみは6ページ中段にありますように10年間で25%の減という目標を設定しております。

目標を達成するための取組については、それぞれのページの下段、具体的な施策に記載しておりますが、本計画策定後も新たな施策として、本日チラシをお配りさせていただいておりますフードシェアリングサービス「文京×タバスケ」や「脱プラスチック製容器等購入費補助金」などの取組を実施しているところでございます。

続いて7ページ、施策の体系をご覧ください。

これは、本計画で設定いたしました削減目標を達成するための体系を示しているものです。これらに沿って様々な施策を展開し、本計画で掲げる目標の達成に向けて取り組んでまいります。具体的な施策については、計画冊子本編の45ページ以降に記載しております7.3個別施策を、後ほどお目通しいただければと存じます。

最後の8ページには、令和12年度までの目標である区民1人1日当たり89gのごみ減量に向けて、取組の参考となる情報を掲載しております。

資料第3号の説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。以上につきまして、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

計画の中間年度見直しというのはとても大きなことですので、遠慮なくご発言いただきたいと思っております。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。大変分かりやすく拝聴いたしました。

今ご説明いただいた基本計画の6ページのプラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換という部分で、2030（令和12）年度には約25%を削減し、1人1日当たり44.5gとすることを目指しますとありますが、これは東京都の「プラスチック削減プログラム」の、2030年のプラごみ焼却量を2017年比で40%削減する目標と整合すると考えてよろしいのでしょうか。

○事務局（有坂） 特に東京都の目標と整合するものではございません。

○武井委員 ありがとうございます。東京都等の目標との関連も含めてこれから議論していくことになろうかと思えます。

○事務局（有坂） 事務局です。令和7年4月からプラスチックの分別回収を開始することに伴い、計画の見直しに当たっては、プラスチックの分別状況の調査等を行う予定です。その結果等も踏まえてご議論いただきますのでよろしくお願いたします。

○南部会長 島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。今回の中間年度見直しはP D C Aサイクルのチェックのアクションに該当するかと思いますが、具体的に現計画のどの部分を見直すのか、事務局として何か大まかな構想はあるのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。計画策定から年数が経っていますので、必要に応じ現状に合わせて見直しを行い、特にプラスチックに関する部分は見直しが必要になると思っております。

○島田委員 ありがとうございます。概要版4ページのアクションのところに「一般廃棄物処理システムの改善と新しい目標値の検討」とありまして、一般廃棄物処理システムの改善はプラスチック分別回収に関連して議論されるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（有坂） 東京二十三区清掃一部事務組合でも同じように一般廃棄物処理基本計画があり、現在、改定しているところです。その中で一般廃棄物処理システムの改善について議論があるかもしれませんが、文京区の計画の中で一般廃棄物処理システムが見直されるということではありません。

○南部会長 鍋木委員、どうぞ。

○鍋木委員 計画冊子本編の4ページでは人口が増えるという予測になっています。現在の予測でも人口が増えていくということでのよいのか、計画の前提条件も見直しの検討対象になるのでしょうか。

それから、国では2050年カーボンニュートラルの実現を目指しています。廃棄物の収集運搬を担っている文京区は、カーボンニュートラルの実現に向けてどのような手立てを講じていくのかということも検討対象なのかというのが二つ目の質問です。

三つ目は、超高齢化社会というのは将来を考えるに当たって大前提だと思うので、廃棄物の発生と処理にどのような影響があるのかということも検討対象になるのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。まず人口についてですが、「文の京」総合戦略でも文京区の人口はしばらく増加傾向が続くという予測をしています。一般廃棄物処理基本計画でも、最新の予測を参照することになります。

次に、カーボンニュートラルについてですが、国の目標も考慮しながら、区としての具体的な

施策について記載するのかどうかということも今後審議会の中で議論していただければと思います。

最後に、超高齢化社会につきましては、文京区では現在人口が増加していますが、どちらかというと若い世代が増えています。一方で集積所を管理していただいている方たちは高齢化が進んでいるため、ごみや資源の出し方を含め集積所の管理等については課題であると考えております。

○南部会長 ありがとうございます。

では続いて、議事の3番目、文京区一般廃棄物処理基本計画見直しに係る基礎調査について、資料第4号です。

事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） では、資料第4号をご覧ください。

本調査は、先ほど区長から諮問がございました文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の中間見直しに向けた基礎調査として、家庭ごみ組成分析調査、家庭ごみ排出原単位調査、区民アンケート調査、事業所アンケート調査の4種類の調査を実施いたします。目的は、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間見直しの基礎資料とするためです。

資料の1ページ、1 家庭ごみ組成分析調査は、家庭から排出される可燃ごみ及び不燃ごみの組成割合、例えば可燃ごみの中に資源となる紙類が何%含まれているかなどを明らかにして、分別の協力率や資源化が可能なものの混入状況を把握する調査となります。

（2）調査実施日は、令和6年6月3日（月）から8日（土）までの6日間を予定しております。

（3）調査方法ですが、調査委託業者が、調査期間中に対象地域の集積所から可燃ごみ及び不燃ごみを収集します。収集したごみを作業場所に持ち込んで、ごみ袋を開封した後に内容物を分類項目に従って分類し、それぞれの重量を測定します。分類項目については、裏面2ページの調査分類項目表（案）をご覧ください。食品ロスの状況を把握するため、生ごみから未利用食品を分類したり、容器包装プラスチックは種類別に分類したりするなど、効果的な調査が行えるよう計画しております。なお、この分類項目表は、現時点での案となりますので、今後、委託業者との協議において内容が変更になる場合がございますことをご承知おきいただければと存じます。

1ページにお戻りいただき、（4）調査対象地域及びサンプル数・重量についてです。調査対象地域は、地域特性及び住居形態を考慮し、15地域程度を調査対象といたします。地域特性による誤差を少なくし、経年変化を正確に把握するため、原則、調査対象地域は、令和元年度に実施した地域と同様の地域を想定しております。サンプル数と重量については資料のとおりです。

（5）調査手順については、作業の流れをお示ししております。⑤の付帯調査は小型家電を品

目別に細かく分けて、個数と重量を測定するなどの調査を予定しております。

次に3ページ、2 家庭ごみ排出原単位調査です。この調査により、家庭から排出される可燃ごみ及び不燃ごみについて、1人1日当たりの排出量を推計します。

(2) 調査実施日は、組成分析調査の翌週、令和6年6月10日(月)から15日(土)までの6日間を予定しております。

(3) 調査方法ですが、調査対象地域にお住まいの皆様に、事前に調査への協力をお願いするチラシと、調査当日に排出するごみ袋に貼っていただくラベルシールのセットを戸別配布いたします。ラベルシールは排出されるごみ袋の中身が、何人分で何日分のごみかを記載していただくためのものです。調査当日は、委託業者の調査員が、ごみ集積所にてラベルシールが貼付されたごみ袋の重量を量ります。ラベルシールが貼られていない場合には、ごみを排出しに来た方に直接お声掛けして、何人分で何日分のごみか聞き取りを行わせていただいた上で、ごみ袋の重量を量らせていただきます。なお、重量を計測した後のごみは、通常どおり清掃事務所が収集を行います。

(4) 調査対象地域数及びサンプル数です。調査対象地域数は6地域程度といたします。こちらも統計上の比較の正確性を担保するため、原則、令和元年度に実施した地域と同様の地域を想定しております。サンプル数については資料に記載のとおりです。

次に、3 区民アンケート調査です。この調査では、家庭から排出されるごみや資源の処理方法、ごみ減量やリサイクルについての取組状況を把握することと併せ、現在区が実施している各種リサイクル清掃施策へのご意見や、区が取り組むべき施策の今後の方向性等への意向を把握します。

(2) 調査対象ですが、住民基本台帳から満18歳以上の住民を対象に無作為抽出した、2,000世帯への送付を予定しております。

(3) 調査方法ですが、調査票の送付は郵送で行い、回答は郵送又はオンラインのいずれかとしております。なお、回答率の向上を図るため、今回の調査より、オンラインによる回答を導入いたしました。

(4) 調査時期ですが、6月下旬を予定しており、その頃に調査票を郵送するよう作業を進めております。

次に、4 事業所アンケート調査です。この調査では、区内の事業所から排出されるごみや資源の量と処理方法、ごみ減量やリサイクルについての取組状況を把握することと併せ、現在区が実施している各種リサイクル清掃施策への意見、区が取り組むべき施策の今後の方向性等の意向を把握します。

(2) 調査対象は、事業所・企業統計調査により整備された最新の名簿より業種別、従業員規模別に抽出した、2,000事業所を予定しております。

(3) 調査方法は区民アンケート調査と同様としております。

(4) 調査時期ですが、7月中旬を予定しており、その頃に調査表を送付する計画となっております。

最後に、5 その他です。今回の基礎調査の実施に関する区民、事業所への周知については、区報5月25日号にて行うこととしております。説明は以上でございます。

○南部会長 ありがとうございます。

文京区は、前回の調査の際、可燃ごみの中に含まれている資源物の割合がとても少ないという評価をいただいていた。今回の調査結果ではどのように維持・改善されているのか楽しみです。

質問等ありますでしょうか。鎗木委員、どうぞ。

○鎗木委員 家庭ごみ組成分析調査の調査分類項目表（案）の可燃物のその他の中に紙おむつがあります。紙おむつは、一昔前は赤ちゃん用やペット用というイメージでしたが、少子高齢化に伴って、高齢者用を区別してはいかがでしょうか。

○南部会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（有坂） 子どもの紙おむつに加えて、高齢者の紙おむつも今後増えていくのではないかと考えておりますが、同一世帯から排出された紙おむつを、乳幼児用と高齢者用に区別するのは困難であると考えております。

○南部会長 武井委員どうぞ。

○武井委員 紙おむつの分別に関しては、九州などでは製造者が分別回収して資源化しています。紙おむつを製造する企業との連携も念頭に置くと良いと思います。

○南部会長 ありがとうございます。基礎調査の委託業者に現状を確認してみるのもいいかもしれません

二木委員、どうぞ。

○二木委員 令和7年度からプラスチックを分別回収して、リサイクルすることなので、是非お願いしたいのは、リチウムイオン電池についてです。昨今、リチウムイオン電池による火災が非常に多くなっております。製品プラスチックの中にリチウムイオン電池が含まれていることが多いので、家庭ごみ組成分析調査の中でそういった製品がどの程度含まれているのかということ进行调查すると火災の防止にもつながり、今後のプラスチック分別回収事業を周知する上で、非常に有効な情報になると思います。

○事務局（有坂） 二木委員のおっしゃるように、昨年末も清掃工場においてリチウムイオン電池が原因の出火があり、その影響で粗大ごみの持込みがやや滞ったというようなこともありました。プラスチック製品の中にも、リチウムイオン電池を簡単に取り除けるものと、工具を使用しないと取り除けないようなものもありますので、プラスチック分別回収事業の実施に当たりましては、今年の10月下旬から予定しております区民説明会等を通じて、リチウムイオン電池等については取り外していただけるように周知していきたいと考えております。

また、今回の調査の中で、リチウムイオン電池が含まれたままのごみがどの程度含まれているかということにつきましては、把握できるか委託業者と調整させていただきたいと考えております。

○南部会長 ありがとうございます。

島田委員どうぞ。

○島田委員 公募委員の島田です。リデュース・リユース・リサイクルの3Rのうち、リデュース・リユースの2Rが優先だと思いますが、今回の基礎調査に2Rの視点を盛り込むのでしょうか。

○事務局（有坂） 家庭ごみ組成分析調査と家庭ごみ排出原単位調査はどういったものがどのくらい家庭から排出されているかを調べる調査になりますので、この調査から2Rの実態を把握するのは難しいかと思えます。

○南部会長 区民アンケート調査と事業所アンケート調査も併せて行いますので、アンケート調査の中で把握できればいいと思います。アンケート調査の設問を事前に審議会委員が確認できるのであれば、設問の追加等を検討できるのではないのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。会長がおっしゃるように、区民アンケート調査の中で、例えば「詰め替え商品の購入」や「マイバッグの利用」のような家庭で行っているごみを減らすための取組を問う設問を予定しています。

アンケート調査の設問を事前に委員の皆様にご確認いただくことについては、調査実施が6月に迫っているため、審議会を開催してご審議いただく機会を設けることはできませんが、委員の皆様にもメール等でご確認いただければと思っています。

○南部会長 ありがとうございます。前回調査との比較のため、基本的な質問項目を同一にする必要はあると思いますが、委員の皆様のご意見も可能な範囲で反映していただければと思います。よろしく願いいたします。

○鏑木委員 鏑木でございます。今の議論については、計画冊子本編の27ページに「(4)進捗

管理」というのがあって、アンケート調査によって区民の食品ロスに関する認知度・取組等を把握するとの記載があります。

○事務局（有坂） 事務局です。食品ロスについては、アンケート調査を通じて状況を把握いたします。

○南部会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○和田委員 リサイクルイン文京の和田です。基礎調査について、令和元年度の調査対象地域と原則一致させるとのことでしたが、令和元年度の調査とはプラスチック分別に係る調査でしたでしょうか。

また、区民アンケート調査は18歳以上の区民から無作為ということでしたが、戸建てか集合住宅かなど、住居形態によって状況が違う部分があると思います。さらに、調査対象の方々は、何のためにこの調査を行うのか周知されるのでしょうか。

最後に、基礎調査の結果についてはどのように報告する予定でしょうか。区民がどのように行動すればよいのか示せるものがあるとよいと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。まず5年前の調査というのは、プラスチック分別に係る調査ではなく、今回実施するものと同様の調査です。

区民アンケート調査は、無作為に2,000世帯を抽出します。また、できるだけ多くの方に協力していただけるよう、調査の目的を調査票に分かりやすく記載し、周知することで、回答率を上げたいと考えております。

基礎調査の結果については、一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の見直しに当たって必要な資料となりますので、本審議会の中でご報告をさせていただきますし、委員の皆様にご審議いただき、見直した計画が、区民の行動の指針となるものになればと考えております。

○和田委員 概要版もあるとよいと思います。

○事務局（有坂） 3Rによる資源の有効活用など、ごみの発生抑制の意識改革を目的として、ごみダイエット通信等を発行しております。そういう啓発物を通して、日頃から区民の皆様にご心掛けていただきたいこと等の情報を掲載していきたいと考えております。

○南部会長 ありがとうございます。ほかになれば、続いて議事の4番目、今後のスケジュールについて資料第5号になります。

私たち委員の任期は2年間で、この間に諮問された計画の見直しについて検討して、区長への答申を行うこととなります。審議会が滞りなく進むよう、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） 資料第5号をご覧ください。

今期予定しておりますリサイクル清掃審議会のスケジュールについてご説明いたします。

今期の審議会は、一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の中間見直しがございますので、本日の審議会を含めまして、2年間で10回程度の開催を予定しております。次回は6月28日（金）にリサイクル清掃行政に関する施設見学を予定しております。区の可燃ごみ、粗大ごみの中間処理施設や最終埋立処分場がある中防処理施設と、プラスチック分別回収モデル事業を実施した際に、区が回収したプラスチックの再商品化処理を行っていただいた株式会社レゾナック川崎事業所のケミカルリサイクル施設の見学を予定しております。区で借り上げたバスで見学する予定となっております、当日は朝から夕方までお時間をいただきたく存じます。詳細につきましては、現在関係施設と調整中ですので、決まり次第、開催通知によりご案内させていただきます。

また本年度は、第3回を10月、第4回を11月、第5回を12月、第6回を来年の2月に予定しております。3回目以降は、現行の一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の具体的施策の取組に関する進捗状況を報告させていただくとともに、計画中間見直しの考え方や今後の方向性について、委員の皆様からご意見をいただければと考えております。また併せて、令和7年4月より開始するプラスチック分別回収事業の進捗状況についてもご報告できればと考えております。

説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。今後のスケジュールについては現時点では予定ということになっておりますので、日付等確定次第お知らせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、議事の5番目はその他ということで、全体を通してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

鏑木委員、お願いいたします。

○鏑木委員 鏑木です。

今回は計画の中間見直しなので、抜本的な改定とは違うと思いますが、2050年カーボンニュートラルの実現やAIの活用といった世の中の大きな流れは考慮した方がよいと思います。

○南部会長 ありがとうございます。是非その辺りも含めて審議していければよいと思います。

牛嶋委員、お願いいたします。

○牛嶋委員 小P連の牛嶋です。今回の基礎調査で前回から変更する部分があれば教えていただきたいということと、先ほど和田委員からもお話がありましたが、戸建ての人と集合住宅の人ではごみの出し方も異なると思いますので、その違いが分かるような調査があってもいいかと思いま

した。

○事務局（有坂） 事務局です。基礎調査につきましては、現計画策定のために実施した令和元年度の調査と比較して現状がどのように変化しているかを把握することを目的としていることから、原則前回と同じ内容で調査を実施いたします。

また、前回、家庭ごみ組成分析調査と家庭ごみ排出原単位調査を実施する際には、戸建てや集合住宅等の住居形態を考慮して「戸建て中心地域」「低層集合住宅混合地域」「集合住宅地域」をそれぞれ対象地域として決定しており、今回も同様の地域で調査を行うため、住居形態が考慮されたものとなっています。区民アンケート調査については、2,000世帯を無作為抽出することで、文京区全体の状況を反映できるものと考えております。

○南部会長 ありがとうございます。宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 公募委員の宮本です。一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）はハイレベルだと思います。前回の基礎調査ではごみに混入していた資源は可燃ごみで19.8%、不燃ごみで8.4%のみで、恐らくこの数値はハイレベルだと思うので、先ほど和田委員がおっしゃったように、そのハイレベルな状態で区民が何をすればよいのかというのを明確に示すことができればよいと思います。

また、プラスチック分別回収事業が令和7年4月に開始されるということですが、先ほど話題に上がったリチウムイオン電池の含まれる製品については、文京区は別に回収するくらい厳しくしてもいいのかもしれないと思いました。

それから、6月からアンケート調査を実施するということですが、区民がどのような意識を持っているのかを把握して、どのような施策を実施すればよいかということも明確にできればとてもよいと思います。

私の考えでは、ごみと資源を区別する必要があると思っており、プラごみとはプラスチックのごみという意味になりますが、プラスチックは資源なので、リサイクルできる資源とできないごみをしっかり区別すべきだと思います。

先日、私が行った店舗では、自社製品以外の衣類や歯ブラシまで回収していました。そのような企業と区が連携することができればよいと思いました。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。「資源ごみ」という言葉をよく耳にしますが、資源とごみは区別する必要があると思います。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（有坂） 次回の審議会は6月28日（金）にリサイクル清掃行政に関わる施設見学を予

定しております。詳細については決まり次第、開催通知をお送りさせていただきます。

また、本日の審議会の会議録は事務局で確認後、皆様に送付させていただきます。修正等がございましたらお申し出ください。修正等については会長一任とさせていただきます。決定後、ホームページ等で公開させていただきますので、ご了承ください。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございます。次に議論するのは秋になります。それまでの間、文京区の現状だけでなく、様々なごみ処理や資源のリサイクルの状況を学んで本審議会で生かしていただければと思います。アンケート調査票（案）については委員の皆様にご確認いただくそうですので、事務局に意見を寄せていただきたいと思います。

本日も活発な議論をありがとうございました。2年間よろしく申し上げます。

午後6時39分 閉会